

第2回幼保連携部会 会議要旨

とき 令和元年11月6日(水)

ところ 庁舎1階まなびの広場

※会議の主な内容は以下のとおり

部会長：定刻になったので、第2回幼保連携部会を開始する旨を告げる。

(14:30 開始)

事務局：9月24日の幼稚園・保育園保護者向け懇談会における意見等について説明。

(特に意見なし)

事務局：続いて、こども園の類型区分について意見を求める。

- 前回の部会での説明のとおり、こども園には、「幼保連携型」、「幼稚園型」、「保育園型」、「幼児園型(市町村裁量型)」の4つの区分があるが、その違いは給食の調理方法や施設整備の際の条件が異なるだけで、園自体の運営方法には違いはなさそうである。
- ⇒今の段階でどの方式にするかを決めるのではなく、施設の定員や間取りなどを決めてから決定することとする。

事務局：資料に基づいて今後の人口推移と保育ニーズについて説明。それをもとにこども園の定員について意見を求める。

- 以上児について、3歳から私立に転園する子もいるため、未満児保育ほど町に対するニーズは大きくないのではないか。
- 出生数は減少傾向にあるが、未満児保育に関するニーズはむしろ増えてきている。
- ⇒私立では未満児を受け入れている園が少ないからだと思う。
- 10月からの保育料無償化の影響はあるのか。
- ⇒まだ始まったばかりで何とも言えないが、保育園の調査では例年と大差ないようだ。
- 未満児保育には以上児よりも先生が多く必要になる。(0歳児3人に先生1人、1・2歳児6人に先生1人)先生の人員確保も視野に入れなくてはならない。
- 現在、町立幼稚園には86人の園児がいる。将来の保育園の再編を視野に入れ、どれくらいの受け入れ増を見込むかが問題だ。
- ⇒例えば中保育園では未満児を50人程度受け入れている。こども園でもその程度は受け入れが必要だと思う。
- 施設の規模から考えると、以上児のみで7クラスが限界。そうなると定員は多くても180人くらいまでになると思う。
- ⇒年少のクラス定員20人はきついと思う。15人くらいまでが理想。
- ※協議の結果、こども園の定員は全体で140人～160人程度とし、未満児は50人程度の受け入れとする方針を決定した。

事務局：今後の協議予定について、次回以降は今日決まった定員数に応じた施設レイアウトを検討したい。施設整備に関して意見を求める。

○トイレについて、1階のトイレは外からも入れるようにしてほしい。

○年少のクラス2つにつきトイレは1つあるとよい。

○小学校・中学校と近いので、騒音対策が必要では。

⇒まったく切り離してしまっては学園のよさが出せない。どの程度の対策が必要か難しい部分もある。

⇒時期的に言うと、4～5月頃までは園児が落ち着かず、大きい声を出したりすることがある。

○図書コーナーなどがある多目的室のようなスペースがあるとよい。

○収納スペース（物置）が必要です。

○できれば専用の昼寝室があるとよい。

○未満児保育などは、どちらかというと保育園の施設というイメージがある。幼稚園らしさや幼稚園としてのよい点などを踏まえた施設整備ができないか。

⇒施設において幼稚園らしさを出すのは難しいのでは。ただし今後の協議において、例えば園の行事や活動内容などで幼稚園のよいところを生かすという考え方は大切だと思う。

⇒こども園として、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ北方町らしさを踏まえた運営方法を検討する必要があると思う。

事務局：次回は通園バスに関しても協議したい。現在の運行状況や他市町の状況などを調べておきます。

（特に意見なし）

部会長：本日の協議は以上とする。次回の部会の日程は、1月15日（水）午後2時30分とする。

（16:00 終了）